

## 地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
192091	山梨県	北杜市	都市 I-1

### (1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備			99.1%	98.2%
案内・受付	○	担当が新設されたばかりであるため、今後の対応方針については、委託も含め検討及び協議していく予定	78.4%	86.3%
電話交換	○	直営で、対応方針については未定	76.2%	90.2%
公用車運転			90.2%	87.6%
し尿収集			99.0%	98.1%
一般ごみ収集			98.4%	97.2%
学校給食(調理)	○	委託検討中	72.0%	73.2%
学校給食(運搬)			92.7%	91.0%
学校用務員事務			31.1%	38.2%
水道メーター検針			99.2%	98.9%
道路維持補修・清掃等			96.6%	97.2%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.2%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.8%
ホームページ作成・運営			97.3%	98.1%
調査・集計			95.7%	96.2%

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

### (3)窓口業務

総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置済	委託状況	委託予定無し
BPRの手法を用いた業務分析		【参考】	
取組状況		類似団体	全国(市区町村分)
		総合窓口設置率	委託率
		17.2%	18.8%
		総合窓口設置率	委託率
		15.3%	28.8%

### (4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】
実施済	委託予定無し	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	
		○	○	○		○	○	○	○	実施率
										委託率
										32.0%
										0.0%
										全国(市区町村分)
										実施率
										委託率
										35.7%
										3.5%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。  
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況

業務改革効果

### (2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	【参考】			
					自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方		
体育館	8	8	100.0%		0	0	29.8%	40.8%
競技場(野球場、テニスコート等)	40	34	85.0%	施設の利用率が低く、また、利用者についても地元の団体等が中心であるため導入が難しい。	0		44.9%	49.2%
プール	1	0	0.0%	保育園・小学校のプールとして使用しているため導入が難しい。	1	保育園・小学校のプールとして使用しているため、自治体職員の運営が望ましい。	47.8%	52.6%
海水浴場	0	0			0		8.8%	13.5%
宿泊休養施設(ホテル、国民宿舎等)	8	8	100.0%		0		92.2%	84.8%
休業施設(公衆浴場、湯・山の営業)	10	9	90.0%	1施設については、令和4年7月から指定管理者制度に移行する。	0		71.6%	75.4%
キャンプ場等	5	5	100.0%		0		56.0%	59.7%
産業情報提供施設	7	7	100.0%		0		82.3%	74.9%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		81.8%	65.7%
開放型研究施設等	0	0			0		80.0%	43.0%
大規模公園	0	0			0		37.5%	44.6%
公営住宅	50	0	0.0%	導入に向けた検討を行ったが、老朽化した施設が多く、指定管理料が高額となるため、十分な費用効果を得られない見込みがないことから、非導入。	0		7.2%	16.5%
駐車場	34	5	14.7%	使用料が低いため施設は指定管理者制度を導入しているが、使用料を徴収しない施設等も多くあり、当該施設は指定管理者制度への導入は行わない。	0		22.3%	36.8%
大規模霊園、斎場等	1	1	100.0%		0		19.3%	23.3%
図書館	8	0	0.0%	公立図書館は、住民の生活・職業・生き延びる目的に深くかかわる施設である。このような基本的な性格に照らして公立図書館は地方公共団体が直接運営すべきと考えられるため。	8	個人情報の取扱いも多く、自治体職員による運営が望ましい。	13.9%	21.2%
博物館(博物館、科学館、歴史館、動物園等)	8	2	25.0%	施設運営の目的を達成できる団体が地域にはないため。	5	受け皿となる団体がなく、立地条件や館の規模などから指定管理者の受益メリットが小さいことから直営で運営している。	33.8%	28.6%
公民館、市民会館	18	0	0.0%	社会福祉協議会等に委託している地方公共団体の任務を履行するためには、直営で運営することが望ましい施設であるため。	10	直営で運営する施設であり、また、公民館には館長及び主事を配置していないため、自治体職員を常駐する必要がある(申請・許可・維持管理等業務)。	20.7%	23.6%
文化会館	3	0	0.0%	施設内に他の教育施設が併設されており、指定管理者制度への導入が困難であるが、今後の教育施設と分離が容易な文化施設の試験的導入を検討している。	3	文化施設は、地域住民の活動拠点であり、学習活動の場としての役割も担うため、十分な安全性・機能性を有する必要がある。このため自治体職員を常駐することにより、安全・快適で、利用しやすい施設とするため。	34.7%	52.1%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	0	0			0		50.7%	49.8%
特別養護老人ホーム	0	0			0		68.2%	75.6%
介護支援センター	1	0	0.0%	団体を専任の職員で運営することが難しいこと、また、地域の要請に即応する体制を確保し、立地条件や様々な介護サービスを一体的に活用できる利点から、直営での運営が望ましい。	1	地域包括支援センターが直営での運営であり、常駐職員を配置し体制を強化することで、住民のニーズ、高齢者を取り巻く課題に総合的に対応可能であるため。	54.8%	47.9%
福祉・保健センター	3	0	0.0%	児童福祉施設は、児童の生活・成長を総合的に支援するための法律第2条に基づき、事業者の増加の増進を事業を担うため、委託が困難である。	2	市の福祉業務を切り替えることができないことや、保健センター機能を有し、子育て支援の拠点施設としているため、相談及びサービス提供を行える体制をとっていることなどから職員常駐が望ましい。	48.0%	52.9%
児童クラブ、学習館等	19	0	0.0%	児童クラブ、学習館についてはそれぞれ子ども子育て支援法、児童福祉法に基づき設置されており、児童の安全な居場所等として自治体職員が業務を担うことが適当と考えられるため。	19	児童クラブ、児童館についてはそれぞれ子ども子育て支援法、児童福祉法に基づき設置されており、児童の安全な居場所等として自治体職員が業務を担うことが適当と考えられるため。	11.1%	24.0%

### (5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	【参考】
		実施率(類似団体)
		自治体クラウド
		単独クラウド
		46.1%
		89.8%
		全国
		自治体クラウド
		単独クラウド
		46.5%
		53.5%

### (6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定	策定予定時期
【参考】			
類似団体	策定割合	全国(市区町村分)	策定割合
	100.0%		99.9%

### (7)地方公会計の整備

作成済	○	作成予定	作成完了予定年度	0
【参考】				
類似団体	作成割合	全国(市区町村分)	作成割合	
	91.4%		91.4%	

(注1) 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体